

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 8 月 2 日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局東京財務事務所長 加藤 博紀

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名称: 国有建物解体撤去工事 (台東区下谷二丁目)
- (2) 工事場所: 東京都台東区下谷二丁目 220 番 1、220 番 2 のうち
- (3) 工事内容: 「国有建物解体撤去工事仕様書」のとおり
- (4) 工事期間: 自 契約締結日 至 平成 30 年 11 月 30 日 (金)
- (5) その他

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) 第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」の「C」又は「D」等級に格付けされており、責任をもって工事を完成することができる者。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立て (同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法 (昭和 27 年法律第 172 号) に基づく更生手続開始の申立てを含む。) をしていない者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。  
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者 (再認定後の競争参加資格による。) であること。
- (8) 本入札の入札説明を受けた者であること。
- (9) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

### 3. 入札心得書及び契約条項を示す場所

関東財務局東京財務事務所 第 2 統括国有財産管理官  
〒113-8553 東京都文京区湯島 4 丁目 6 番 15 号 湯島地方合同庁舎 4 階  
電話 03-5842-7021 (ダイヤルイン)

#### 4. 入札手続等

##### (1) 入札説明書の配付及び参加申込み

- ① 期 間 平成 30 年 8 月 2 日（木）から  
平成 30 年 8 月 23 日（木）まで  
※土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- ② 時 間 9 時 00 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分
- ③ 場 所 上記 3 に同じ
- ④ その他 入札説明書の配付を受けようとする者は、「等級決定通知書（写）」及び別添「入札説明書等交付願」を持参又は郵送すること。  
なお、郵送により交付を受ける者は、簡易書留返信用封筒（返信するために必要な切手を貼付）を同封すること。
- ⑤ 参加申込期限 平成 30 年 8 月 23 日（木）17 時 00 分までに持参又は郵送（必着）とする。

##### (2) 入 札

- ① 日 時 平成 30 年 8 月 28 日（火）10 時 00 分
- ② 場 所 東京都文京区湯島 4 丁目 6 番 15 号 湯島地方合同庁舎 5 階 5A 会議室

##### (3) 開 札

入札締切後、直ちに同場所で開札する。

#### 5. 競争参加申込資格の確認

競争参加申込審査において、入札参加資格がないと認めた場合は、入札開始前までに通知する。

#### 6. 現地案内

現地案内日は、平成 30 年 8 月 7 日（火）とする。現地案内を希望する者は平成 30 年 8 月 6 日（月）16 時まで、下記 12 に記載の問い合わせ先に必ず連絡すること。なお、現地案内時間は、希望があった者に対し追って連絡する。

#### 7. 入札の無効

- (1) 競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 工事費内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として入札を無効とする。

#### 8. 入札価格

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

#### 9. 落札者の決定

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

#### 11. 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

#### 12. 本件公告に関する問い合わせ先

東京財務事務所第 2 統括国有財産管理官  
電話番号 03-5842-7021（ダイヤルイン）

別添

入札説明書等交付願

平成 30 年 8 月 2 日付入札公告「国有建物解体撤去工事（台東区下谷二丁目）」について、入札説明書及び対象不動産の資料を交付願います。

平成 年 月 日

所在地

商号又は名称

担当者名

電話番号